

第 19 期 決 算 公 告

2026年 6 月30日

東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号  
住信 S B I ネット銀行株式会社  
代表取締役社長 円山 法昭

連結貸借対照表 (2026年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	895,244	預 金	11,047,748
コールローン及び買入手形	53,500	コーлмаネー及び売渡手形	25,000
買 入 金 銭 債 権	377,682	債券貸借取引受入担保金	211,318
有 価 証 券	899,449	借 用 金	1,406,760
貸 出 金	10,570,602	外 国 為 替	8,580
外 国 為 替	13,315	そ の 他 負 債	96,641
そ の 他 資 産	162,086	賞 与 引 当 金	1,059
有 形 固 定 資 産	3,455	役 員 賞 与 引 当 金	62
建 物	1,497	退 職 給 付 に 係 る 負 債	44
建 設 仮 勘 定	19	ポ イ ン ト 引 当 金	789
その他の有形固定資産	1,939	睡眠預金払戻損失引当金	80
無 形 固 定 資 産	35,293	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	130
ソ フ ト ウ ェ ア	24,276	負 債 の 部 合 計	12,798,216
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	10,665	(純資産の部)	
の れ	346	資 本 金	46,000
その他の無形固定資産	4	資 本 剰 余 金	28,633
退 職 給 付 に 係 る 資 産	59	利 益 剰 余 金	176,387
繰 延 税 金 資 産	15,344	株 主 資 本 合 計	251,021
貸 倒 引 当 金	△3,331	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△45,061
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	18,526
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	△26,534
		純 資 産 の 部 合 計	224,486
資産の部合計	13,022,703	負債及び純資産の部合計	13,022,703

連結損益計算書

〔 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
経常収益		192,882
資金運用収益	121,475	
貸出金利	92,808	
有価証券利息配当	16,844	
コールローン利息及び買入手形利息	276	
預け金利息	9,109	
その他の受入利息	2,437	
役務取引等収益	64,740	
その他の業務収益	5,945	
その他の経常収益	721	
貸倒引当金戻入	12	
その他の経常収益	708	
経常費用		152,039
資金調達費用	49,290	
預金利息	43,944	
コールマネー利息及び売渡手形利息	19	
債券貸借取引支払利息	690	
借入金利息	3,132	
その他の支払利息	1,503	
役務取引等費用	54,121	
その他の業務費用	666	
営業経常費用	46,197	
その他の経常費用	1,762	
その他の経常費用	1,762	
経常利益		40,843
特別利益		1,075
事業譲渡利益	996	
持分変動利益	78	
特別損失		293
固定資産処分損失	6	
減損損失	284	
その他の特別損失	2	
税金等調整前当期純利益		41,625
法人税、住民税及び事業税	11,922	
法人税等調整額	△354	
法人税等合計		11,567
当期純利益		30,057
親会社株主に帰属する当期純利益		30,057

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結財務諸表の作成方針

##### 1. 連結の範囲に関する事項

###### ① 連結される子会社及び子法人等 5社

Dayta Consulting株式会社  
株式会社テミクス・データ  
株式会社NEOBANKサービシーズ  
株式会社NEOBANKテクノロジーズ  
プロフィットキューブ株式会社

(連結の範囲の変更)

株式会社優良住宅ローン、及び株式会社テミクス・グリーンは、売却により子会社でなくなったため当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

###### ② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

##### 2. 持分法の適用に関する事項

###### ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

###### ② 持分法適用の関連法人等 2社

JALペイメント・ポート株式会社  
株式会社マブリィ

###### ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

###### ④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

###### ⑤ 持分法適用の範囲の変更

該当ありません。

##### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

##### 4. のれんの償却に関する事項

のれんについては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

#### 会計方針に関する事項

##### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

##### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社並びに連結される子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～38年  
その他 2年～20年

###### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。

##### 4. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

##### 5. 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

##### 6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

##### 7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

##### 8. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
10. 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、将来の決議を前提として合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
11. 退職給付に係る会計処理の方法  
一部の連結される子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
13. 重要なヘッジ会計の方法  
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引については、特例処理によっております。  
また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
14. 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理  
固定資産に係る控除対象外消費税等は其他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

### 住宅ローン債権に係る貸倒引当金の計上

#### 1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

当社グループにおける貸出金の残高は10,570,602百万円と多額であり、中でも当社の住宅ローンの残高は9,301,320百万円と総資産13,022,703百万円の71%に相当し、重要な割合を占めております。その住宅ローン債権に係る貸倒引当金は2,917百万円（一般貸倒引当金2,007百万円、個別貸倒引当金909百万円）であり、経営成績等に対する影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

#### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### (1) 算出方法

住宅ローン債権を含む債権に係る貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

##### (2) 主要な仮定

当社の住宅ローン債権に係る一般貸倒引当金の算出に用いた予想損失率は、1年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を基礎としておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、物価や金利等の経済状況を踏まえ、景気動向の変動や担保価値の下落の仮定を加味しています。

##### (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記(2)の仮定は不確実であり、経営環境の変化及び景気動向の変動等の影響が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

### 1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリース取引について資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

### 2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

### 3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時点において評価中であります。

## 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

#### 1. 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 811百万円

#### 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,954百万円

危険債権額 729百万円

三月以上延滞債権額 一百万円

貸出条件緩和債権額 530百万円

合計額 5,214百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

#### 3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

##### 担保に供している資産

有価証券 371,986百万円

貸出金 2,445,959百万円

##### 担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 211,318百万円

借入金 1,210,000百万円

上記のほか、資金調達を目的として貸出金の債権流動化を行っており、当連結会計年度末において、金融商品の消滅の認識要件を満たさない貸出金の金額は245,513百万円であり、対応して認識した債権流動化に伴う借入金の金額は196,760百万円です。また、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券108,394百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金1,322百万円、金融商品等差入担保金31,576百万円及び保証金6,595百万円が含まれております。

#### 4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は290,138百万円であります。なお、これらの契約の多くは、任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

#### 5. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 3,047百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益649百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、株式交付費943百万円、持分法による投資損失669百万円を含んでおります。
3. 「その他の特別損失」は、リース中途解約違約金等であります。
4. 包括利益 26,073百万円

(金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、インターネット専業銀行として市場性・リアルタイム性を重視した円・外貨預金、非対面を中心とする住宅ローンやカードローン等、様々な商品・サービスを簡単かつスピーディな手続で提供するとともに、有価証券等への投資を行っております。これらの事業を通じて、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有するため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）を行っております。また、ALMの一環として、デリバティブ取引を行っております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であり、顧客・発行体等の契約不履行によってもたらされる信用リスク等に晒されております。

貸出金は、主として住宅ローンであり、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主として国債、地方債、社債等の債券であり、保有目的はその他有価証券に区分されます。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されており、予想を超える大きな市場変動、金利変動が生じた場合は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、有価証券には、比較的流動性に乏しい外国債券が含まれています。

デリバティブ取引は、顧客取引のカバー取引として行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び金利オプション取引等があります。またALMの一環として、資産・負債に係る金利の変動リスクに対するヘッジ手段として金利スワップ取引を用い、ヘッジ会計を適用しております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各事業部及び審査部署により行われ、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

###### ②市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMにより金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する管理諸規定において、リスク管理方法及び手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定されたALMに関する方針に基づき、取引執行部署が有価証券並びに通貨関連及び金利関連のデリバティブ取引を行っております。

これらの取引を含めた金融資産及び負債の金利及び期間分布の状況は、リスク管理部署が日次で総合的に把握し、市場リスク量（バリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。））分析、ギャップ分析及び金利感応度分析等により、規定の遵守状況等のモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

###### (ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の価格変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

###### (iii) 為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに外国為替取引によるカバー取引を行っております。為替の変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

###### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関するリスクの管理は、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に基づき実施されております。

###### (v) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクとは「金利、株価、為替の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であり、その管理にはVaR（損失額の推計値）を用いております。VaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間21日、信頼区間99%、観測期間1年（260営業日））を採用しております。

当連結会計年度末現在で当社グループのVaRは、全体で18,854百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

###### ③流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化及び市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

##### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（*1）	377,619	377,624	5
(2) 有価証券 その他有価証券	897,293	897,293	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（*1）	10,570,602 △3,274		
	10,567,327	10,538,795	△28,532
資産計	11,842,239	11,813,713	△28,526
(1) 預金	11,047,748	11,047,238	△509
(2) 借入金（*3）	1,406,760	1,404,623	△2,136
負債計	12,454,508	12,451,861	△2,646
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(353)	(353)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	26,989	26,989	—
デリバティブ取引計	26,635	26,635	—

- （\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- （\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
- （\*3）ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。
- （注）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等（*1）	1,718
組合出資金（*2）	438

- （\*1）市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- （\*2）組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権（*1）	—	250,018	—	250,018
有価証券				
その他有価証券	522,440	374,853	—	897,293
国債・地方債等	438,801	12,878	—	451,680
社債	—	41,578	—	41,578
その他	83,638	320,395	—	404,034
デリバティブ取引				
金利関連取引	—	58,739	—	58,739
通貨関連取引	—	21	—	21
資産計	522,440	683,632	—	1,206,072
デリバティブ取引				
金利関連取引（*2）	—	32,000	—	32,000
通貨関連取引	—	124	—	124
負債計	—	32,125	—	32,125

（\*1）買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理している証券化商品等250,018百万円となります。

（\*2）ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	127,606	127,606
貸出金	—	—	10,538,795	10,538,795
資産計	—	—	10,666,401	10,666,401
預金	—	11,047,238	—	11,047,238
借入金（*）	—	1,404,623	—	1,404,623
負債計	—	12,451,861	—	12,451,861

（\*）ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品等については、取引金融機関から提示された価格によっており、入手された価格に使用されたインプットに基づきレベル2に分類しております。

その他の取引につきましては、原則として「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としており、レベル3に分類しております。

## 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。なお、短期社債は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合にはレベル3、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

それ以外の有価証券については、取引金融機関等から提示された価格を時価としておりますが、重要な観察できないインプットが用いられている場合にはレベル3、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

## 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

## 負債

### 預金

預金のうち、要求預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。また、ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

## (有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

### 1. その他有価証券（2026年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	127,763	127,142	621
	外国債券	121,566	121,056	509
	その他	6,197	6,085	111
	小計	127,763	127,142	621
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	493,259	552,563	△59,304
	国債	438,801	484,874	△46,072
	地方債	12,878	13,770	△892
	短期社債	4,497	4,497	△0
	社債	37,081	49,420	△12,338
	その他	526,288	533,414	△7,125
	外国債券	279,201	283,577	△4,376
	その他	247,087	249,836	△2,749
	小計	1,019,547	1,085,977	△66,429
合計	1,147,311	1,213,120	△65,808	

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	97,437	125	80
国債	97,437	125	80
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	177,338	1,607	119
外国債券	173,992	1,447	119
その他	3,346	159	—
合計	274,775	1,733	199

(企業結合等関係)

(アクワイアリング事業の譲渡)

当社は、2026年2月26日付でアクワイアリング事業を株式会社USEN FinTechに譲渡いたしました。

1. 事業譲渡先の概要

(1) 譲渡先企業の名称

株式会社USEN FinTech

(2) 譲渡した事業の内容

アクワイアリング事業

(3) 事業譲渡を行った主な理由

当社は、2016年に事業開始以降、アクワイアリング事業の事業拡大を志向してまいりましたが、今般、譲受先に事業譲渡を行い、その他の事業に経営資源を集中させることが、最良の選択であるとの判断に至りました。

(4) 事業譲渡日

2026年2月26日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

996百万円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産の額 一百万円

負債の額 一百万円

(3) 会計処理

本取引に係る受取対価から事業譲渡関連費用を控除した金額を「事業譲渡益」として特別利益に計上しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	経常収益	192,882
うち役員取引等収益	64,740	
為替業務	5,181	
住宅ローン業務	36,419	
その他業務	23,139	

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 1,421円98銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 196円75銭

(注) A種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たりの純資産額及び1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額の算出の際には、期末発行済株式数及び期中平均株式数に含めて計算しております。当社は2025年9月29日付で普通株式の株式併合(51,552,600株を14株)、2025年11月20日付で普通株式の株式分割(14株を51,552,600株)及びA種類株式の株式分割(1株を62,403,810株)を実施しております。これに伴い、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額は株式併合及び株式分割後の株式数に基づいて算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(自己資本比率関係)

銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は、8.33%であります。

第 19 期 決 算 公 告

2026年6月30日

東京都港区六本木三丁目2番1号  
住信SBIネット銀行株式会社  
代表取締役社長 円山 法昭

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	895,030	預 金	11,049,807
預 け 金	895,030	普 通 預 金	7,674,799
コ ー ル ロ ー ン	53,500	定 期 預 金	2,970,939
買 入 金 銭 債 権	377,682	そ の 他 の 預 金	404,067
有 価 証 券	900,853	コ ー ル マ ネ ー	25,000
国 債	438,801	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	211,318
地 方 債	12,878	借 用 金	1,406,760
短 期 社 債	4,497	借 入 金	1,406,760
株 式 債	37,081	外 国 為 替	8,580
そ の 他 の 証 券	404,481	未 払 外 国 為 替	8,580
貸 出 金	10,570,602	そ の 他 負 債	96,092
証 書 貸 付	10,441,464	未 決 済 為 替 借	21,043
当 座 貸 越	129,137	未 払 法 人 税 等	5,492
外 国 為 替	13,315	未 払 費 用	10,847
外 国 他 店 預 け	13,315	前 受 収 益	85
そ の 他 資 産	161,577	金 融 派 生 商 品	32,125
未 決 済 為 替 貸	25,882	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	90
前 払 費 用	3,692	資 産 除 去 債 務	647
未 収 収 益	17,018	そ の 他 の 負 債	25,760
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	1,322	賞 与 引 当 金	1,059
金 融 派 生 商 品	58,761	役 員 賞 与 引 当 金	62
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	32,576	ポ イ ン ト 引 当 金	789
そ の 他 の 資 産	22,323	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	80
有 形 固 定 資 産	3,431	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	130
建 物	1,496	負債の部合計	12,799,681
建 設 仮 勘 定	19	(純資産の部)	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,916	資 本 金	46,000
無 形 固 定 資 産	34,942	資 本 剰 余 金	28,625
ソ フ ト ウ ェ ア	24,272	資 本 準 備 金	28,625
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	10,665	利 益 剰 余 金	174,921
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4	利 益 準 備 金	7,070
繰 延 税 金 資 産	15,089	そ の 他 利 益 剰 余 金	167,850
貸 倒 引 当 金	△3,331	繰 越 利 益 剰 余 金	167,850
		株 主 資 本 合 計	249,547
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△45,061
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	18,526
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△26,534
		純資産の部合計	223,012
資産の部合計	13,022,694	負債及び純資産の部合計	13,022,694

損益計算書

〔2025年4月1日から  
2026年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 収 益		192,255
資 金 運 用 収 益	123,190	
貸 出 金 利 息 配 当	92,809	
有 価 証 券 利 息	18,569	
コ ー ル 口 一 ン 利 息	276	
預 け 金 利 息	9,098	
そ の 他 の 受 入 利 息	2,437	
役 務 取 引 等 収 益	63,436	
受 入 為 替 手 数 料	5,181	
そ の 他 の 役 務 収 益	58,254	
そ の 他 業 務 収 益	5,280	
外 国 為 替 売 買 益	2,669	
国 債 等 債 券 売 却 益	1,573	
金 融 派 生 商 品 収 益	712	
そ の 他 の 業 務 収 益	324	
そ の 他 経 常 収 益	347	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	12	
株 式 等 売 却 益	279	
そ の 他 の 経 常 収 益	54	
経 常 費 用		150,915
資 金 調 達 費 用	49,288	
預 金 利 息	43,944	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	19	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	690	
借 入 金 利 息	3,132	
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	1,451	
そ の 他 の 支 払 利 息	49	
役 務 取 引 等 費 用	53,602	
支 払 為 替 手 数 料	3,527	
そ の 他 の 役 務 費 用	50,074	
そ の 他 業 務 費 用	431	
国 債 等 債 券 売 却 損	199	
そ の 他 の 業 務 費 用	232	
営 業 経 常 費 用	45,246	
そ の 他 経 常 費 用	2,346	
貸 出 金 償 却	1	
株 式 等 償 却	1,266	
そ の 他 の 経 常 費 用	1,079	
経 常 利 益		41,339
特 別 業 務 譲 渡 益	996	996
特 別 損 失		61
固 定 資 産 処 分 損 失	0	
減 損 損 失	61	
税 引 前 当 期 純 利 益		42,274
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	11,733	
法 人 税 等 調 整 額	△136	
法 人 税 等 合 計		11,597
当 期 純 利 益		30,677

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 重要な会計方針

##### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

##### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～38年
その他	2年～20年

###### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。

##### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

##### 5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

##### 6. 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

###### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

###### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

###### (4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

###### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

###### (6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、将来の決議を前提として合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

##### 7. ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによるヘッジによるヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引については、特例処理によるヘッジによるヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

##### 8. 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

#### 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

#### 住宅ローン債権に係る貸倒引当金の計上

##### 1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

当社における貸出金の残高は10,570,602百万円と多額であり、中でも住宅ローンの残高は9,301,320百万円と総資産13,022,694百万円の71%に相当し、重要な割合を占めております。その住宅ローン債権に係る貸倒引当金は2,917百万円（一般貸倒引当金2,007百万円、個別貸倒引当金909百万円）であり、経営成績等に対する影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

##### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### (1) 算出方法

住宅ローン債権を含む債権に係る貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。

###### (2) 主要な仮定

当社の住宅ローン債権に係る一般貸倒引当金の算出に用いた予想損失率は、1年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を基礎としておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、物価や金利等の経済状況を踏まえ、景気動向の変動や担保価値の下落の仮定を加味しています。

###### (3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記（2）の仮定は不確実であり、経営環境の変化及び景気動向の変動等の影響が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 2,215百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,954百万円
危険債権額	729百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	530百万円
合計額	5,214百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	371,986百万円
貸出金	2,445,959百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金	211,318百万円
借入金	1,210,000百万円

上記のほか、資金調達を目的として貸出金の債権流動化を行っており、当事業年度末において、金融商品の消滅の認識要件を満たさない貸出金の金額は245,513百万円であり、対応して認識した債権流動化に伴う借入金の金額は196,760百万円です。また、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券108,394百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金6,595百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は290,138百万円です。なお、これらの契約の多くは、任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
5. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 3,038百万円
6. 関係会社に対する金銭債権総額 377,549百万円
7. 関係会社に対する金銭債務総額 6,718百万円
8. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。  
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、301百万円です。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益  
資金運用取引に係る収益総額 1,735百万円  
役員取引等に係る収益総額 815百万円  
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 33百万円
2. 関係会社との取引による費用  
資金調達取引に係る費用総額 15百万円  
役員取引等に係る費用総額 113百万円  
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 4,543百万円
3. 「その他の経常費用」には、株式交付費943百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2026年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	1,917
関連法人等株式	298
合計	2,215

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式であります。

2. その他有価証券 (2026年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	127,763	127,142	621
	外国債券	121,566	121,056	509
	その他	6,197	6,085	111
	小計	127,763	127,142	621
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	493,259	552,563	△59,304
	国債	438,801	484,874	△46,072
	地方債	12,878	13,770	△892
	短期社債	4,497	4,497	△0
	社債	37,081	49,420	△12,338
	その他	526,288	533,414	△7,125
	外国債券	279,201	283,577	△4,376
	その他	247,087	249,836	△2,749
	小計	1,019,547	1,085,977	△66,429
	合計	1,147,311	1,213,120	△65,808

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等 (* 1)	906
組合出資金 (* 2)	438

(\* 1) 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\* 2) 組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	97,437	125	80
国債	97,437	125	80
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	177,338	1,607	119
外国債券	173,992	1,447	119
その他	3,346	159	—
合計	274,775	1,733	199

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
其他有価証券評価差額金	20,938	百万円
貸倒引当金	682	
関係会社株式償却	653	
繰延ヘッジ損失	387	
未払事業税	353	
賞与引当金	334	
ポイント引当金	248	
その他	1,429	
繰延税金資産小計	25,027	
評価性引当額	△653	
繰延税金資産合計	24,374	
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	△197	
繰延ヘッジ利益	△8,914	
その他	△172	
繰延税金負債合計	△9,284	
繰延税金資産の純額	15,089	百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社NTTドコモ	(被所有) 直接 50.00%	増資の引受 受益権の引受 役員の兼任 事業提携等	第三者割当増資 (注) 1	239,525	—	—
				信託受益権 の引受 (注) 2	200,000 (注) 3	買入金銭 債権	200,000
				資金の貸付 (注) 2	50,000	証書貸付	50,000
				利息の受取	537	未収収益	9
その他の 関係会社	SBIホールディング ス株式会社	(被所有) 直接 36.84%	—	自己株式の取得 (注) 4	186,354	—	—
その他の 関係会社	三井住友信託銀行 株式会社	(被所有) 直接 50.00%	増資の引受 事業提携等	第三者割当増資 (注) 1	29,999	—	—

(注) 1 当社が行った第三者割当増資を株式会社NTTドコモ及び三井住友信託銀行株式会社が引き受けたものであります。

2 取引条件については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3 短期間で反復する取引のため、最終の取引金額を記載しております。

4 自己株式の取得については、2025年9月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、株主との合意により取得しております。当該取引の結果、SBIホールディングス株式会社は当社のその他の関係会社ではなくなりました。なお、議決権等の被所有割合は、本取引直前の被所有割合を記載しております。

(企業結合等関係)

連結注記表と同一であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

連結注記表と同一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 1,412円65銭

1株当たりの当期純利益金額 200円81銭

(注) A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益金額の算出の際には、期末発行済株式数及び期中平均株式数に含めて計算しております。当社は2025年9月29日付で普通株式の株式併合(51,552,600株を14株)、2025年11月20日付で普通株式の株式分割(14株を51,552,600株)及びA種種類株式の株式分割(1株を62,403,810株)を実施しております。これに伴い、1株当たりの当期純利益金額は株式併合及び株式分割後の株式数に基づいて算定しております。

(自己資本比率関係)

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、8.30%であります。